



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成27年6月2日火曜日 第2677号

### ◇ 目 次 ◇ 告 示

保安林の指定の解除..... (森林整備課) ... 588  
 建設業者の許可の取消し..... (土木管理課) ... 588  
 建築士の免許の取消し..... (建築住宅課) ... 588  
 土地改良区役員の就退任の届出..... (中予地方局農村整備第一課) ... 588  
 土地改良区の定款変更の認可(2件)..... ( " ) ... 589  
 開発行為に関する工事の完了..... (中予地方局建築指導課) ... 589  
 道路の供用開始(県道落合久万線外)..... (中予地方局久万高原土木事務所) ... 589  
 建設業者の許可の取消し..... (南予地方局管理課) ... 590

### 公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請の公告..... (男女参画・県民協働課) ... 590

### 告 示

#### ○愛媛県告示第727号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第1項の規定により、  
次のように保安林の指定を解除する。

平成27年6月2日

愛媛県知事 中村時広

#### 1(1) 解除に係る保安林の所在場所

四国中央市金生町下分字向山乙18の5、乙18の12、乙18の82、  
乙18の83

- (2) 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- (3) 解除の理由  
指定理由の消滅
- 2(1) 解除に係る保安林の所在場所  
四国中央市金生町下分字向山乙18の12
- (2) 保安林として指定された目的  
公衆の保健
- (3) 解除の理由  
指定理由の消滅

#### ○愛媛県告示第728号

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項第2号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

平成27年6月2日

愛媛県知事 中村時広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消しの原因となった事実
(般-24)第15130号	平成24年9月12日	有限会社八光	八木 幸光	今治市大西町新町甲592-14	平成27年5月26日	鋼構造物工事業	同社役員が建設業法第8条第11号に定める欠格要件に該当したため。
(般-25)第17215号	平成25年9月12日	久建設工業	伊藤 久	西条市小松町新屋敷甲1118-5	平成27年5月26日	建築工事業 とび・土工工事業	同社代表者が建設業法第8条第7号に定める欠格要件に該当したため。

#### ○愛媛県告示第729号

建築士法(昭和25年法律第202号)第9条第1項の規定により、  
次のとおり建築士の免許を取り消した。

平成27年6月2日

愛媛県知事 中村時広

平成27年3月17日	西野 長幸	二級建築士	愛媛県知事登録第1951号	死亡による
------------	-------	-------	---------------	-------

#### ○愛媛県告示第730号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、  
東温市北野田土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

免許の取消年月日	免許の取消しを受けた建築士			免許の取消し理由
	氏名	二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	

平成27年 6 月 2 日

愛媛県中予地方局長 藤 井 晃 一

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	高 見 和 政	東温市北野田230番地
"	牧 隆 司	東温市北野田791番地
"	安 井 浩 二	東温市北野田152番地
"	高 見 淳	東温市北野田137番地
"	岡 田 誠 司	東温市北野田141番地
"	牧 秀 宣	東温市北野田827番地 1
"	武 智 南	東温市北野田1224番地
"	相 原 宏 徳	東温市北野田652番地
監 事	明 賀 英 樹	東温市北野田117番地
"	八 塚 長 規	東温市北野田838番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	高 見 和 政	東温市北野田230番地
"	牧 隆 司	東温市北野田791番地
"	安 井 浩 二	東温市北野田152番地

"	高 見 淳	東温市北野田137番地
"	別 府 頼 房	東温市野田一丁目20番地21
"	牧 秀 宣	東温市北野田827番地 1
"	武 智 南	東温市北野田1224番地
"	渡 部 茂 雄	東温市北野田834番地
監 事	明 賀 英 樹	東温市北野田117番地
"	八 塚 長 規	東温市北野田838番地

○愛媛県告示第731号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、東温市揚畑田土地改良区の定款の変更を認可した。

平成27年 6 月 2 日

愛媛県中予地方局長 藤 井 晃 一

○愛媛県告示第732号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、東温市田窪土地改良区の定款の変更を認可した。

平成27年 6 月 2 日

愛媛県中予地方局長 藤 井 晃 一

○愛媛県告示第733号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成27年 6 月 2 日

愛媛県中予地方局長 藤 井 晃 一

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
27中局建（開）第4号 平成27年 5 月21日	東温市牛淵字太郎丸501番 1	東温市牛淵1394番地 1 駅前マンション牛淵402号 西 方 哲 也 西 方 佳 恵

○愛媛県告示第734号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年 6 月 2 日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	落合久万線	上浮穴郡久万高原町直瀬甲3290番 3 から 同町直瀬甲3340番 2 まで	平成27年 6 月 2 日
"	美川川内線	上浮穴郡久万高原町直瀬甲3340番 2 から 同町直瀬甲3290番 3 まで	"

○愛媛県告示第735号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

平成27年 6 月 2 日

愛媛県知事 中 村 時 広

許 可 番 号	許 可 年 月 日	商 号 又 は 名 称	代 表 者 氏 名	主 たる 営 業 所 の 所 在 地	取 消 年 月 日	取 り 消 し た 建 設 業 の 種 類	取 消 し の 原 因 と な っ た 事 実
( 般 - 24 ) 第 11615 号	平成24年 7 月 5 日	佐々木電気設備店	佐々木忠義	大洲市菅田町菅田甲848 - 25	平成27年 4 月 2 日	電気工事業	建設業の廃止
( 般 - 23 ) 第 9218 号	平成23年 9 月 11 日	( 有 ) 清吉建設	清吉 俊充	宇和島市野川甲1445 - 1	平成27年 4 月 7 日	土木工事業 しゅんせつ工事業	建設業の廃止
( 般 - 26 ) 第 16542 号	平成26年 8 月 11 日	ゴトウ	後藤 孝	宇和島市吉田町北小路乙 26 - 3	平成27年 4 月 7 日	土木工事業 とび・土工工事業 石工事業 ほ装工事業	建設業の廃止
( 般 - 22 ) 第 10333 号	平成22年 10 月 18 日	( 株 ) リ・ライフ	西田 洋一	大洲市徳森248	平成27年 4 月 24 日	土木工事業 とび・土工工事業 鋼構造物工事業 ほ装工事業 塗装工事業 水道施設工事業	建設業の廃止 ( 一 部 )
( 特 - 23 ) 第 11288 号	平成23年 8 月 30 日	西南土建 ( 株 )	西園寺秋重	八幡浜市保内町須川2536	平成27年 4 月 27 日	建築工事業	建設業の廃止 ( 一 部 )
( 般 - 24 ) 第 15049 号	平成24年 6 月 20 日	( 有 ) 西国工務店	西國 浅夫	西宇和郡伊方町塩成2053 - 1	平成27年 4 月 27 日	左官工事業 塗装工事業 防水工事業	建設業の廃止
( 般特 - 22 ) 第 249 号	平成22年 7 月 11 日	大昭建設 ( 株 )	高田 博文	西予市宇和町伊賀上1646 - 5	平成27年 4 月 30 日	土木工事業 建築工事業 とび・土工工事業 ほ装工事業 造園工事業 水道施設工事業	建設業の廃止

公 告

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年 6 月 2 日

愛媛県知事 中 村 時 広

申 請 年 月 日	特 定 非 営 利 活 動 法 人 の 名 称	代 表 者 の 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	定 款 に 記 載 さ れ た 目 的
平成27年 5 月 18 日	特定非営利活動法人えひめ消費者ネット	松 田 裕 二	松山市朝生田町2丁目2番11号	この法人は、消費者としての県民に対して、その利益を擁護するため、消費生活相談や消費生活に関する情報を収集・提供する事業等を実施し、もって県民の消費生活の安定・向上に寄与することを目的とする。